

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2021209

S2023052

③施設名等

名称：	紀南学園
施設長氏名：	田岡 実千年
定員：	18名
所在地(都道府県)：	和歌山県
所在地(市町村以下)：	新宮市新宮8018番地
T E L：	0735-22-3004
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1951/7/12
経営法人・設置主体（法人名等）：	紀南学園事務組合
職員数 常勤職員：	23名
職員数 非常勤職員：	4名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（イ）	調理師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	3ホーム（1ホーム辺り二人部屋2室、一人部屋2室）
施設設備の概要（イ）設備等：	事務棟に親子訓練室があり、入園児と保護者が一緒に
施設設備の概要（ウ）：	宿泊することが可能。
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】 児童養護施設の役割を踏まえ、養護を必要とする児童に対して、「子どもの最善の利益のために」を念頭に、「家庭的養護と個別化」に取り組みつつ、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養護することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。 【基本方針】 ①子どもを権利の主体と位置づけ、常に子どもの最善の利益に配慮しつつ、養育・支援する。 ②できるだけ家庭的な環境で養育する家庭的養護を推進するとともに、個々の子どもの育みをきめ細かく丁寧に進める。 ③生活指導は、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性や社会性を養い、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるように行う。 ④学習指導は、児童がその適性、能力等に応じた学習を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供等の支援を行う。 ⑤職業指導は、勤労の基礎的な能力及び態度を育てるとともに、児童がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供等及び必要に応じ行う実習、講習等の支援を行う。 ⑥家庭環境の調整は、児童の家庭の状況に応じ、親子関係の再構築等が図られるように行う。 ⑦関係機関との連携を密にし、その情報の職員間での共有化を図るとともに、地域に開かれた施設運営を行う。 ⑧職員の資質向上に資する教育・研修を計画的に実施する。
--

⑤施設の特徴的な取組

- ・各ホームごとに毎月1回子ども会を実施し、子どもの要望や意見を取り上げている。
- ・職員に、自身の振り返りや意識の向上を目的に、毎年度育成計画を作成。それに基づいた面接を年2回実施している。
- ・ホーム課題や支援課題においては、必要に応じて、臨時的な会議を設け、チーム支援の振り返りを実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/5/28
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/1/14
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和3年度（和暦）

⑦総評

特に評価の高い点

- ・職員育成計画が充実し、職員個々の目標設定から自己評価、ホーム職員間での評価、施設長評価までの流れができており、目標に向けた達成度の確認が行われ、職員育成への取組が確立されている。
- ・職員は、統一した認識の下で子どもたちの最善の利益に配慮しているとともに、子どもの自立性を尊重した支援を行っている。
- ・あらゆる機会を通じて積極的に地域との交流に取り組み、具体的には施設でお祭りの開催や地域住民とともに防災研修を行うなど、地域課題に取り組んでいる。また、地域に出向いて清掃活動に参加する等いろいろな試みをしている。
- ・職員は、要望や悩み事などいつでも相談する事が出来て、希望の研修等にも参加出来る環境が整っている。また、有給休暇も取得しやすいため離職率が低い。

改善が期待される点

- ・大舎から小舎に移り、同じ建物で一緒に働いていた職員が分散されたことにより、今まで以上に職員同士の協力が必要となる。サービスの質の低下を招かないように、より一層の連携が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、第三者評価において高評価をいただき、大変光栄に思っております。
これは、職員一同、子どもたちへの支援や取組みが、正しかったことが証明され、大変嬉しく、今後への励みとなりました。

前回、改善を求められた箇所もクリアでき、今後は、この評価を糧にさらなる改善に取り組み、職員におきましても新たな気持ちで、子どもたちの健やかな成長と笑顔の絶えない施設を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、皆さまのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	☐
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	☐
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	☐
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	☐
【コメント】		
毎年、年度初めの職員会議では、理念や基本方針が共有されている。また、児童には分かり易く文書化された資料を用いて子ども会で説明を行っている。保護者には、入所時重要事項説明書にて説明するとともに、年4回の園だよりやSNSを活用し周知を図っている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	☐
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	☐
	☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	☐
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	☐
【コメント】		
市の福祉計画や福祉新聞を回覧する等、職員が社会福祉状況に常に関心が向くように取り組んでいる。また、地域の要保護児童対策地域協議会や代表者会議に参加する等、経営環境と経営状況、地域の養育状況の把握に努めている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	☐
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	☐
【コメント】		

経営状況や改善すべき課題については、役員会議等で共有されている。リーダー会議やホーム会議で改善すべき課題について報告したり、職員会議等で職員にも伝達している。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	☐
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	☐
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	☐
【コメント】		
中長期的なビジョンを明確にしている。一例では、「高機能化、多機能化に向けた取組をする」は中長期計画に明記され、それを実践していくために、職員は高機能化、多機能化に関する研修に参加し、中長期計画のビジョンに向けた人材育成に取り組んでいる。施設養育から地域養育への考えの下、施設と地域が一緒になって養育することへの取組が進められている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	☐
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐
【コメント】		
中長期計画は、単年度計画に反映されている。事業計画は、職員参加の下行われ数値目標なども設定されている。年度末に今年度の見直しが行われ、次年度の計画が立てられる仕組みになっている。事業計画、実施報告が記録に残され、それを踏まえて、次年度の計画作成が行われている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	☐
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	☐
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	☐
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	☐
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	☐
【コメント】		
各専門委員会を設置し、専門分野の窓口を明文化し事業計画が作成されている。事業計画の策定と実施状況の把握については、毎年年度末に評価し、計画作成・実施するという流れが確立されている。各専門委員会からグループ会議や職員会議等に下ろされ職員全員に周知するとともに、理解を促すよう取り組んでいる。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

年間の目標等は、その年齢ごとに理解できる分かり易い言葉に変えて、各小舎のフロアに掲示されるとともに、子ども会で説明をしている。保護者には、入所時に重要事項説明書で説明するとともに、年4回の園便りに記載している。また、SNSに掲載し、保護者に見てもらおうようにしている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。	○
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

養育支援の質の向上に向け、職員は毎年、年間目標と短期目標を決め、その目標に向けて取り組んでいる。毎年、年度末には自己評価を行うとともに、施設長は年2回振り返りの面接を行い、養育支援の改善や向上に努めている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

自己の評価結果とともに、リーダーがコメントした評価報告書が作成され、それをもとに評価・改善点・次年度への課題等を明らかにし共有している。また、職員会議では改善項目等の意見が集約されるとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○

	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	☐
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	☐

【コメント】

施設長の役割と責任については、事務分掌規程に明記され、会議や研修で折に触れて周知されている。また、自ら内外の研修に積極的に参加し、職員の模範となるよう自己研鑽している。有事における不在時の権限委任等についても明文化されている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	☐
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	☐
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	☐
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	☐

【コメント】

法令順守規定に基づき、コンプライアンス規程を確認したり、自ら研修や勉強会に参加している。自転車使用に関する法令の改正について、市から情報提供があり、子どもや職員と情報共有を行っている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	☐
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	☐
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	☐
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	☐
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	☐
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	☐

【コメント】

施設長は、職員面談を年2回行い、養育支援の質の向上に努めている。市主催等の研修に積極的に参加し、自己研鑽に励んでいる。また、コミュニケーションを大切にし、話しやすい環境を整えるため、職員からの相談にも即座に対応している。職員自ら希望する研修にも参加できるように配慮する等、職員の教育研修の充実を図っている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	☐
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	☐
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	☐
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	☐

【コメント】

施設長は、人事・財務・労務に関しての分析を行い、環境整備に努めている。職員の人数が多く必要な時間帯に、短時間（2時間）勤務の職員を配置している。働きやすい環境にするため、職員に希望を聞きながらシフトを組むように指示している。少しでも職員が無理なく働ける環境づくりに取り組んでいる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	☐
	☐ 養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	☐
	☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	☐
	☐ 施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	☐
	（社会的養護共通） ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	☐
【コメント】		
県内外の大学に求人を求めているが応募がないため、ふるさとUターンフェス等に出して求人活動を行っている。最近の求人はネット上での応募が多いため、SNSを活用し求人することを試みようとして計画している。臨床心理士の雇用については、来年度より予定している。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	☐
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	☐
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	☐
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	☐
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	☐
【コメント】		
「期待する職員像」を明確にし、人事基準等が定められている。昇給については、5年後、10年後の給料形態を示す等の取組を行っている。職員は年間目標と短期目標を作成し、年2回施設長と個別面談を行っている。職員の働く意欲が前向きになるように取り組んでいる。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐

☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。		○	
【コメント】 労務管理に関する責任体制については、就業規則に明記している。休暇については、毎月決まった日までに希望の休暇日を提出してもらい、職員の希望する年次休暇が取得しやすいように、毎月のシフトを組んでいる。			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	
【コメント】 「期待する職員像」を明確にし、毎年年度初めに、職員自身が明確にした目標設定と、施設側が求める目標設定と合わせて、半年後と一年後の年2回の面談を行い、目標達成度を図っている。			
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	
	【コメント】 人材育成プログラムに「期待する職員像」を明示し、年間の研修計画の中に方針を明記している。外部研修の案内は職員全員に回覧し、職員が学びたい研修に参加してもらうようにしている。また、職員自身で調べてきた研修にも参加できるように配慮されている。		
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
		☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
		☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		○	
☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。		○	
☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		○	
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○	
	【コメント】		

一人ひとりの職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況を把握している。新人職員については、入職後1か月はマンツーマンで指導する体制を整えている。スーパービジョンについては、管理職員や外部の専門職との連携の下に行うことで組織の向上に努めている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	□指導者に対する研修を実施している。	○
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生対応の窓口を設置し、施設実習要綱を作成、明文化したうえで実習受け入れをしている。現在は、実習生が少ない状況にあるが、いつでも受け入れられるよう態勢は整えている。保育分野での実習指導者研修が開催されていないため、代替え研修としてコーチング研修を受講している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

苦情解決の窓口を設定し、寄せられた苦情については、年2回第三者委員への開示をしている。ホームページ作成の予算化に課題があるため、代わりに11月から始めたSNSで、理念・基本方針・養育支援内容等を明示している。また、パンフレットにも理念等を明示している。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

外部監査の監査委員2名により、2か月に1回事業財務に関するチェックを行っている。また、1か月ごとに報告を行っている。職員に対しても会議内で周知している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	☐
	☐ 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	☐
	☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	☐
	☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	☐
	(児童養護施設) ☐ 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	☐
【コメント】		
地域との関わりについては、基本的な考え方をマニュアル化している。子どもの個々のニーズに応じて、空手、レスリング、野球や地域のスポーツ教室に通う等、地域との交流は頻繁に行われている。スポーツ教室の試合があるときは、職員が送迎をしている。市の職員が来園し、子ども達と一緒に昼食を食べる機会を設けている。地域の子どもたちは、毎日のように施設に遊びに来て、一緒に本を読んだり、ボール遊びをしている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	☐
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	☐
	☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	☐
【コメント】		
ボランティア受け入れ規定を作成し基本姿勢を明文化するとともに、マニュアルを整備している。ボランティアが、コロナ禍の中で減少していたが、少しずつ以前のように戻りつつあると同時に、新しいボランティア団体との出会いもある。里親実習をきっかけに、子ども達との交流の申し出があり、子ども達と一緒に過ごす時間を持ってくれた事例もある。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐
【コメント】		
関係機関との会議には、施設長自ら参加し、関係機関との連携に努めている。各市町村や児童相談所、学校、病院等と連携を密に行ってケース検討するようにしている。遠方の地域等のアフターケアにおいては、特に関係機関との連携を十分に図りながら支援に努めている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a

☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

市要保護児童対策協議会の実務者会議や代表者会議に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。隣にある団地の住民の高齢化に伴い、園内に高齢者の憩える場を作るため、市に予算化してもらい、ベンチやポストを設置している。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

地域のお話交流会の場として施設を開放したり、各ボランティア団体との交流イベントを開催するなど、地域の人に少しでも施設のことを理解してもらえるように活動している。里親希望者への実習受け入れや、施設紹介の講演会を開催している。社会福祉協議会と連携し、町内会の代表に参加してもらい、地域防災についての講演会を開催している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

基本的人権について、人権擁護担当窓口を設置し、年4回人権についてのチェックを行い、それに基づいてチェックリストの見直しや、子どもと職員それぞれに向けた研修を行っている。各ホームでは、生活ルールや行事などを決めるため、月1回子ども会を開催し、要望に対応出来るように努めている。子どもから各ホーム毎でなく、合同子ども会の開催の希望があり開催している。みんな大切講座やアドボケート研修を全児童対象で行っている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○

☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		○
☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。		○
【コメント】 個人情報保護規程を整備し、職員研修で周知している。マニュアルの改正は年1回行われ、職員全員で話し合いを行っている。入所時には、重要事項説明書内のプライバシー保護についての表記を説明し、承諾を得ている。性教育やバウンダリー教育を通じて、プライバシーに配慮した支援の実施に取り組んでいる。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 ☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。 ☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 ☐ 見学等の希望に対応している。 ☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 入所時は、重要事項説明書を用いて保護者と子どもに説明をしている。子どもには、絵や図などが使用され、分かり易く記載された「生活のしおり」を用いて説明している。施設見学の希望については、随時受け入れしている。重要事項説明書は毎年見直しを行っている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 ☐ 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 ☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 ☐ 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 入所時は、児童相談所と連携し、立ち合いの上で保護者面談を行っている。在籍児童については、必要に応じてケースごとに保護者と面談を行い、支援の方向性など保護者の要望を聞くように心がけている。活動や子どもの様子などは、コミュニケーションアプリを通じて保護者に報告し、学校の行事等の参加もコミュニケーションアプリを通じて伝えるようにしている。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 ☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 ☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 各個人のスクラムシートを活用し、引継ぎを行っている。アフターケア担当者を配置し、退所時にはアフターケア承諾書を記載してもらい支援の継続を行っている。		

☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	☐

【コメント】

子ども会で集約した意見については出来るだけ迅速に対応できるように配慮し、すぐに出来ないときには説明を十分行うようにしている。職員の役割や担当窓口を明確にし、子どもたちに説明すると同時に各ホームに掲示している。対応マニュアルは、運営委員会を中心に定期的に見直しを行っている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	☐
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	☐
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	☐
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	☐
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	☐
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	☐

【コメント】

リスクマネジメントに関する窓口を設置し、複数の職員で委員会を開催している。危機対応マニュアルにおいて各事故対応の手順を明確にするとともに、各ホームにヒヤリハット窓口を設置し、事故につながる事例を集約し、職員間で共有することが出来ている。事故報告については、必要に応じて緊急会議を開くなど、即時に対応できるように取り組んでいる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	☐
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	☐
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	☐
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	☐
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	☐

【コメント】

病児対応マニュアルを作成し、職員間で共有するとともに、看護師の指導により勉強会が開催されている。感染症予防に関しては、看護師を中心にマニュアルを作成し、定期的に学習会を開催するなど感染症予防に取り組んでいる。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	☐

☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】 危機対応マニュアルにて職員に周知している。 毎月1回のホームごとの避難訓練を実施しており、年1回消防署による総合避難訓練を実施している。夜間の訓練や地域住民との合同での訓練も実施している。 小舎移行で各ホーム内で備蓄管理しており、災害対策推進委員を各棟に配置している。土砂災害マニュアルも整備されている。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 ☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 ☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 養育・支援の統一を職員間で周知している。 プライバシー保護規程、重要事項説明書、権利擁護とプライバシー保護の姿勢について明示している。 人権養護推進委員による支援のチェックリストを使用し、支援の振り返りを実施している。 職員へのチェックリストと都度の面談を実施している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 ☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 ☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 個別支援計画は、児童相談所担当者も含めて学期ごとの見直しを行っている。 年度初めに、子どもと担当職員、家庭支援専門相談員、個別対応職員の4者で支援計画の検証や見直し、目標設定・目標調整を行っている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 ☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。 ☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。 ☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】		

個別支援計画は、担当ホーム職員が窓口となり、家庭支援専門相談員や個別対応職員も参加の上策定し、学期に1回の定期的な見直しを行っている。
支援困難ケースや性教育においては、外部のスーパーバイズ（精神科・臨床心理士・助産師・児童相談所・教育委員会等）を活用し、性教育、心理ケアの内容について検討を行っている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	☐
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	☐
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	☐
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	☐
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	☐

【コメント】

学期毎に1回、児童相談所との見直しを実施している。子どもの意向把握や手順について整理されている。
見直し毎に全職員で周知し、共有が図られている。

（3） 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【コメント】

各個別にスクラムシートとして支援の実施状況をファイリングしており、職員が記録を確認することができるようになっている。
生活記録については、システム化しており、全棟から全児童分の必要な情報を閲覧可能となっており、共有される仕組みになっている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	☐
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
	☐ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	☐

【コメント】

文書管理規定に明文化している。
個人情報保護に関する規定にて明文化している。
重要事項説明書にて子どもや保護者へ説明している。
鍵付きの書庫で管理されている。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
【コメント】		
権利擁護担当窓口を設置しており、窓口が中心となり、権利擁護に関する取組や権利侵害防止の早期発見に向けた研修やチェックリストでの振り返り・面談を実施している。 子どもの思想、信教の自由については重要事項説明書内に明文化している。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かししたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○
【コメント】		
権利擁護推進委員による、職員及び子どもへの研修の機会を設け、学んだ内容を会議や回覧等で職員全体に共有を実施している。 みんな大切講座、アドボケイト研修の受講をしている。		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○

☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。		○
【コメント】 ライフストーリーワークについて児童相談所と協働の上、心理士を含めて子どもの状況に応じた振り返りを行っている。 子どもの成長の記録（アルバム）が整理されている。		
（４） 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 体罰や不適切なかかわり（暴力、人格的辱め、心理的虐待など）があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	☐ 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	☐ 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○
【コメント】 施設内虐待について、就業規則に職員の処分等を明記している。 危機対応マニュアル内にて対応について明文化している。 重要事項説明書内にて、届け出通告制度の説明を行い、子どもや保護者に周知している。 アドボケート講習やみんな大切講座等の外部研修受講をしている。 事案検証の為に緊急・臨時会議の開催を行っている。		
（５） 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	☐ 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	☐ 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	☐ 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	☐ 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○
【コメント】 施設見学の受け入れ、希望によっては体験利用も可能としている。 家庭復帰後や退所後のアフターケアを関係機関と連携している。 退所後の相談の受け付けや帰省先としての受け入れ、職場や居住先の訪問も実施をしている。 親子部屋を活用し、卒園生の宿泊支援も実施している。		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	☐ 退所後も施設に相談できる窓口（担当者）があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	☐ 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○

☐ 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
☐ 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
☐ 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

児童のニーズに応じた相談対応や、訪問して状況の把握とアフターフォローを実施している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 ☐ 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	a
	☐ 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	☐ 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	☐ 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	☐ 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

職員会議やケース会議を通じて、職員全体で共通理解をしている。
入所時には、関係機関とのケース会議を実施している。
課題行動の分析を行うため、必要に応じて臨時会議を行っている。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。 ☐ 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	a
	☐ 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	☐ 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	☐ 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	☐ 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	☐ 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

子ども会を通じて、子どもの意見や意向を聞きながら、生活のルールや行事他の決定を行っている。また、小舎間で連携を取り、子どもの意見を共有できている。
基本的欲求や個別的な関わりに柔軟に対応できるよう、シフト配置を工夫している。

| ③ | A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 ☐ 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。 | a |
| | ☐ 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。 | ○ |

☐ 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	☐
☐ 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	☐
☐ つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	☐

【コメント】

月1回小舎別に、子ども会を実施している。小舎移行後、子どもからの意向があり、全体での子ども会を実施している。各ホームの生活状況や、今後のルール改訂等を全児童で話し合い、共有している。
子どもの個別の習い事への同行等ができるだけ可能となるように、柔軟なシフト体制で対応している。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	☐ 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
	☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	☐
	☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
	☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
	☐ 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
	☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
	☐ 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	☐

【コメント】

児童館や地域子ども会への参加を推奨している。地域の子どもも施設を訪れ、開かれた施設となっている。
地域スポーツクラブへの積極的な参加を推奨している。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	☐ 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	☐
	☐ 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	☐
	☐ 地域社会への積極的な参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	☐
	☐ 発達の状況に応じ、身体(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	☐
	☐ 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	☐

【コメント】

各ホームで、子どもの年齢や必要に応じた日常的なマナーや感情のコントロール等の題材をテーマに、SST担当職員が学習の機会を設けている。
月1回の子ども会で、各ホームの課題等を話し合う機会を設け、子どもが発言しやすい環境作りに努めている。
個々の支援プログラムの下、全職員が支援にあたっている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	☐ 楽しい雰囲気ですり食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	☐
	☐ 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐

☐ 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	☐
☐ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	☐
☐ 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	☐

【コメント】

子どもの希望により、朝食やおやつ作りを各ホームで実施している。
各ホームリーダーが窓口となり、調理職員と連携して、嗜好メニューの把握や量の調整を行っている。
年1回調理職員による嗜好調査アンケートを実施している。
月2回夕食はホーム調理とし、子どもたちの意向を事前に聞いて、各ホーム好きなメニューの調理を行っている。
食事のメニューは各小舎に掲示され、当日のメニューが分かるようになっている。食器は、子ども自身で選んでいる。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	☐
	☐ 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	☐
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	☐
	☐ 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	☐
	☐ 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	☐
	☐ 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	☐

【コメント】

子どもの意向を尊重し、衣類購入が出来るよう配慮している。職員と一緒に、遠方へ購入に出かける機会もある。
年齢に応じた衣類管理や手入れについても指導が行われているため、衣類の保管もきちんと出来ており、棚に整理整頓されている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	☐ 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	☐
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	☐
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	☐
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	☐
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	☐
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	☐
	☐ 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	☐

【コメント】

個人のプライバシーに配慮した空間作りを行っている。
身に着ける物は幼児期から個人所有となっている。
居室内や共有スペースの整理整頓ができている。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

☐	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	☐
☐	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	☐
☐	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	☐
☐	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	☐

【コメント】

看護師による服薬管理、予防接種や健康管理が行われている。
医療との連携は、看護師及びホーム職員が連携して取り組んでいる。
通院状況や成長記録を各児童のスクラムシート内にファイリングしている。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
☐	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	☐
☐	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	☐
☐	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	☐
☐	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	☐

【コメント】

看護師による個別ケースに応じた性教育を実施している。
職員及び子どもの年齢に応じた外部専門家講師による性教育を実施している。
性問題対応マニュアルを改訂し、都度見直しを行っている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
☐	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	☐
☐	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	☐
☐	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	☐
☐	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	☐

【コメント】

課題行動に関して、調査や分析を行う為、緊急臨時会議を徴集し、都度対応の振り返りを実施している。
児童相談所や心理士等の関係機関と連携し、個別ケース会議を実施したり、保護者との面談を必要に応じて実施している。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
☐	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	☐
☐	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	☐
☐	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	☐
☐	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐

☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
☐ 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

必要な状況に応じて、都度、人員配置や勤務形態等のシフト編成を柔軟に対応している。
性事案については、県内統一の性問題緊急対応マニュアルに基づいて対応している。
問題行動があった場合は、必要に応じた人員を徴集し、緊急臨時会議の中で対応の決定や統一を図っている。
関係機関と協力や連携をして対応している。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	☐
	☐ 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	☐
	☐ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	☐
	☐ 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	☐
	☐ 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	☐

【コメント】

児童相談所の心理士による定期面接を実施している。
市教育委員会、臨床心理士によるスーパーバイズを受けている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	☐
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	☐
	☐ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	☐
	☐ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	☐
	☐ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	☐

【コメント】

ホーム職員が中心となり、学校担任と密に情報を共有し、個別の学習レベルの把握に努めている。
個別指導塾への通塾や、地域児童館主催の学習ホールでの学習の場を利用している。
長期休みには、学校担任の個別指導も受けている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐
	☐ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐

☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
☐ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
☐ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
☐ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

進路指導担当職員を各ホームに1名配置し、子どもの希望に応じた指導や助言を行っている。
進路選択においては、金銭的な課題もあり、事前に児童相談所や保護者との面談をして、計画的な支援を実施している。
奨学金の事前情報の提供とアフターケアにおいても、奨学金情報の案内を継続している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	☐
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	☐
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	☐
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	☐
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	☐

【コメント】

アルバイトを積極的に推奨している。
職場体験は学校行事の中で実施している。
地域交流を通じて、物づくり等、仕事を体験する機会を設けている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	☐
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	☐
	☐ 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	☐
	☐ 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	☐

【コメント】

家庭支援専門相談員を窓口し、保護者の面談を実施し保護者の意向や、子どもの意向を汲み取って支援の方向性を各機関と調整している。
保護者には、コミュニケーションアプリを活用し、動画や写真で子どもの様子や行事案内等がリアルタイムで伝わるよう配慮している。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	☐

☐ 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。



【コメント】

ホーム職員と連携の上、家庭支援専門委員会が中心となって、家庭再統合に向けた家庭支援に取り組んでいる。
親権者以外の親族会議を実施している。
遠方の保護者の宿泊受け入れを行っている。